

熊本県公報

第 1 1 4 5 5 号
平成 18 年 9 月 11 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 家畜伝染病（ヨーネ病）の発生……………(畜産課) 1
- 指定居宅介護支援事業所の指定……………(高齢者支援総室) 1
- 指定居宅サービス事業所の指定 (通所リハビリテーション)……………() 1
- " (介護予防通所リハビリテーション)……………() 2
- " (通所リハビリテーション)……………() 2
- " (介護予防通所リハビリテーション)……………() 2
- " (通所介護)……………() 2

公 告

- 道路の位置指定……………(建築課) 2
- "……………() 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出……………(商工政策課) 3
- 公共測量の実施……………(監理課) 7

告 示

熊本県告示第 926 号
家畜伝染病予防法（昭和 26 年法律第 166 号）第 13 条第 1 項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第 4 項の規定により公示する。
平成 18 年 9 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

病 名	区 分	発 生 年 月 日	発 生 場 所	発 生 頭 数	適 用
ヨーネ病	患畜	平成 18 年 8 月 24 日	阿蘇郡	1 戸 2 頭	乳用牛

熊本県告示第 927 号
介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。
平成 18 年 9 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事 業 者 名	指 定 年 月 日
せいぶ 熊本市上代七丁目 29 番 25 号	医療法人順風会	平成 18 年 9 月 1 日

熊本県告示第 928 号
介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。
平成 18 年 9 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所リハビリテーション】

事業所の名称及び事業所の所在地	事 業 者 名	指 定 年 月 日
デイケア桜十字 熊本市御幸木部一丁目 1 番 1 号	医療法人桜十字	平成 18 年 8 月 30 日

熊本県告示第 929 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 18 年 9 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【介護予防通所リハビリテーション】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
デイケア桜十字 熊本市御幸木部一丁目 1 番 1 号	医療法人桜十字	平成 18 年 8 月 30 日

熊本県告示第 930 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 18 年 9 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所リハビリテーション】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
谷田病院通所リハビリテーションセンター 甲佐リハ 上益城郡甲佐町岩下 123 番地	医療法人谷田会	平成 18 年 9 月 1 日

熊本県告示第 931 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 18 年 9 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【介護予防通所リハビリテーション】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
谷田病院通所リハビリテーションセンター 甲佐リハ 上益城郡甲佐町岩下 123 番地	医療法人谷田会	平成 18 年 9 月 1 日

熊本県告示第 932 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 18 年 9 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターリバーサイド御薬園 人吉市七地町 495 番地	医療法人社団健成会	平成 18 年 9 月 1 日

公 告

熊本県公告第 680 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成 18 年 9 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 熊本市呉服町三丁目 31 番地
- 2 築造者の氏名 千里殖産株式会社
- 3 道路の位置 宇城市松橋町両仲間字江口原 50 番 8

- 4 道路の幅員 4.00 メートル
 5 道路の延長 34.90 メートル
 6 指定年月日 平成 18 年 8 月 28 日
 7 指定番号 宇城景建第 16 号

熊本県公告第 681 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成 18 年 9 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 宇土市定府町 68 番地
 2 築造者の氏名 古山修一
 古山富士子
 3 道路の位置 宇土市定府町字里崎 68 番 3、73 番 4 並びに里道及び水路の一部
 4 道路の幅員 4.00 メートルから 5.00 メートルまで
 5 道路の延長 116.95 メートル
 6 指定年月日 平成 18 年 8 月 31 日
 7 指定番号 宇城景建第 17 号

熊本県公告第 682 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成 18 年 9 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 新世界会館（熊本パルコ）
 熊本市手取本町 5 番 1 号
 2 変更した事項
 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所及び代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
株式会社鈴丹 取締役社長 伊佐治博	取締役社長 小林史生
株式会社ポイント 代表取締役社長 福田三千男 東京都墨田区両国三丁目 21 番 1 号	代表取締役社長 黒田博 東京都中央区八重洲二丁目 7 番 2 号
株式会社三松 代表取締役社長 齋藤寛 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目 5 番 10 号	代表取締役社長 齋藤徹 東京都新宿区西新宿三丁目 2 番 11 号
有限会社タイムレス 東京都渋谷区神宮前一丁目 2 番 13 号	株式会社タイムレス 東京都中央区銀座一丁目 6 番 15 号
株式会社ナイスクラブ 代表取締役社長 浅沼宏 東京都渋谷区代官山 8 番 7 号	代表取締役社長 菊池博巳 東京都渋谷区神宮前六丁目 12 番 22 号
株式会社アリシア 東京都渋谷区神宮前四丁目 6 番 9 号	東京都渋谷区神宮前四丁目 8 番 1 号
株式会社ファッション須賀 東京都港区西麻布二丁目 7 番 3 号	東京都渋谷区渋谷三丁目 5 番 5 号
株式会社ラ・エスト 東京都渋谷区神宮前四丁目 5 番 12 号	東京都渋谷区南平台町 17 番 17 号
株式会社 アズノウアズ 東京都渋谷区神宮前六丁目 25 番 16 号	東京都渋谷区富ヶ谷二丁目 24 番 7 号
株式会社ヤマダヤ洋品店	株式会社ヤマダヤ
株式会社バイブルック 熊本市上林町 1 番 2 号	熊本市上林町 1 番 11 号

株式会社オゾンコミュニティ 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目 52 番 1 号	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目 51 番 6 号
株式会社メンズビギ 東京都渋谷区南平台町 16 番 1 号	東京都渋谷区南平台町 17 番 12 号
株式会社ソノヤ 大分県中津市新博多町銀座 3	大分県中津市新博多町 1723 番 1 号
株式会社ブルーグラス 代表取締役 野口禎一郎	代表取締役 木村保
株式会社マリークワントコスメチックジャパン 代表取締役 中山寿一	代表取締役 中山正子
株式会社シティーヒル 大阪府大阪市中央区博労町一丁目 7 番 6 号	大阪府大阪市中央区南船場四丁目 2 番 4 号
株式会社ムラサキスポーツ 取締役社長 長谷川英泰	代表取締役 金山良雄
株式会社ヌーブ・エイ 代表取締役社長 奥山俊一 東京都渋谷区道玄坂一丁目 20 番 8 号	代表取締役社長 鈴木大三郎 東京都渋谷区神泉町 8 番 6 号
株式会社ニコル 代表取締役 松田光弘 東京都渋谷区上原三丁目 22 番 5 号	代表取締役社長 木野村明廣 東京都渋谷区東一丁目 32 番 12 号
株式会社古荘本店 取締役社長 古荘善啓 熊本市古川町 13	(退店)
有限会社ヴィアンドシーコーポレーション 代表取締役 藤木裕士 熊本市本荘町 684 番 1 号	(退店)
有限会社バッグハウス西島 代表取締役 宮村幹雄 熊本市新市街 3 番 11 号	(退店)
有限会社アームリミテッド 代表取締役 矢野展之 熊本市下通一丁目 8 番 30 号	(退店)
株式会社パル 代表取締役 井上英隆 大阪府大阪市中央区北浜三丁目 5 番 29 号	(退店)
有限会社アクボポポロ 代表取締役 比嘉美津子 東京都渋谷区代官山町 2 番 2 号	(退店)
イトキン株式会社 代表取締役 辻村浩一 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目 1 番 1 号	(退店)
株式会社ピーエックス 代表取締役 喜代永新太 東京都港区西麻布四丁目 16 番 13 号	(退店)
株式会社 GSI クレオス 代表取締役 加藤元信 東京都中央区銀座二丁目 5 番 4 号	(退店)
株式会社ウェルセル	(退店)

代表取締役 木山茂年 東京都葛飾区新小岩一丁目 48 番 14 号	
株式会社東京デリカ 代表取締役 木山茂年 東京都葛飾区新小岩一丁目 48 番 14 号	(退店)
有限会社エクセレンス 代表取締役社長 光田ノリ子 熊本市大江三丁目 11 番 6 号	(退店)
株式会社良品計画 代表取締役 松井忠三 東京都豊島区東池袋四丁目 26 番 3 号	(退店)
有限会社ディーセブン 代表取締役 福田壮一 熊本市下通一丁目 12 番 30 号	(退店)
有限会社ブルーイッシュ 代表取締役 萩原正一 大阪府大阪市北区豊崎三丁目 2 番 1 号	(退店)
株式会社バツ 代表取締役 松本和雄 東京都渋谷区神宮前五丁目 6 番 17 号	(退店)
株式会社スーパーラヴァーズ 代表取締役 田中康晴 東京都港区白金台四丁目 19 番 16 号	(退店)
株式会社キャン 代表取締役 小川智士 東京都杉並区高円寺二丁目 6 番 1 号	(退店)
株式会社パームガーデン 代表取締役社長 草島尚三 東京都渋谷区道玄坂一丁目 20 番 8 号	(退店)
有限会社エム・アイ・エヌ・トレーディング 代表取締役 森永厚 福岡県北九州市小倉南区下城野三丁目 7 番 32 号	(退店)
田中興産株式会社 代表取締役社長 田中敏男 東京都目黒区東山三丁目 5 番 2 号	(退店)
(新規出店)	タワーレコード株式会社 代表取締役社長 伏谷博之 東京都品川区南品川二丁目 15 番 9 号
(新規出店)	株式会社セクションツアー 代表取締役 天野洋一 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目 26 番 1 号
(新規出店)	有限会社モーヴ 代表取締役 宮村未来 熊本市上通町 4 番 15 号
(新規出店)	株式会社イーストヴィレッジ 代表取締役 片平和久 福岡県福岡市中央区警固一丁目 15 番 6 号
(新規出店)	株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション

	代表取締役 菊地敬一 愛知県愛知郡長久手大字長湫字上鴨田一丁目 2 番 1 号
(新規出店)	大賀株式会社 代表取締役 大賀俊介 大阪市中央区谷町一丁目 3 番 3 号
(新規出店)	有限会社クレアヴィレ 取締役 松田晃一 大阪府箕面市船場東一丁目 11 番 16 号
(新規出店)	株式会社ファイブ・フォックス 代表取締役 上田稔夫 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目 60 番 7 号
(新規出店)	株式会社ノルコーポレーション 代表取締役 菅善嗣 東京都調布市飛田給一丁目 7 番 3 号
(新規出店)	有限会社高木商店 代表取締役 高木晴美 熊本市春日四丁目 15 番 15 号
(新規出店)	株式会社メルローズ 代表取締役 大楠 祐二 東京都目黒区青葉台二丁目 18 番 1 号
(新規出店)	株式会社三陽商会 代表取締役 田中和夫 東京都新宿区本塩町 14 番地
(新規出店)	株式会社もくもく 代表取締役 武甕芳次 京都府京都市中京区柳馬場通蛸薬師下ル十文字 4 番
(新規出店)	株式会社レイカズン 代表取締役 岡崎誠 東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目 8 番 8 号
(新規出店)	株式会社ワイズコーポレーション 代表取締役 田代義二 新潟県新潟市中野山四丁目 8 番 27 号
(新規出店)	株式会社オリゾンティ 代表取締役社長 大津寄正登 大阪府大阪市西区新町一丁目 13 番 3 号
(新規出店)	株式会社ビルケンシュトックジャパン 代表取締役社長 井口純 東京都港区赤坂八丁目 10 番 22 号
(新規出店)	ブルーブルーエジャパン株式会社 代表取締役 神山邦雄 東京都渋谷区神山町 11 番 9 号
(新規出店)	有限会社マリングループ 代表取締役 宝来克弥 福岡県福岡市中央区天神三丁目 5 番 9 号
(新規出店)	有限会社 T・REX 高島良道 佐賀県佐賀市唐人一丁目 2 番 12 号

(新規出店)

辻商株式会社

代表取締役 辻本憲之

奈良県磯城郡田原本町大字八尾 624 番地 1

- 3 変更の年月日
平成 18 年 7 月 31 日
- 4 変更する理由
小売店舗の業者の変更及び追加のため
- 5 届出年月日
平成 18 年 8 月 11 日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課
平成 18 年 9 月 11 日から平成 19 年 1 月 11 日まで

熊本県公告第 683 号

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、阿蘇市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

平成 18 年 9 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（世界測地系への座標変換）	平成 18 年 9 月 20 日から 平成 19 年 2 月 28 日まで	阿蘇市一円

